

トピックス 1 ～新たな「国有林野の管理経営に関する基本計画」の策定～

令和 5 (2023) 年 12 月 22 日に、令和 6 (2024) 年 4 月から令和 16 (2034) 年 3 月までを計画期間とする新たな「国有林野の管理経営に関する基本計画」を策定しました。

新たな計画では、複層林化の推進や治山対策、生物多様性の保全など公益重視の管理経営を一層推進するとともに、「新しい林業」の実現に向けた技術開発・普及や組織・技術力・資源を活用して森林・林業施策全体の推進に貢献するなど、主に以下の取組を推進することとしています。

1. 公益重視の管理経営の一層の推進

- ・ 国有林野の重視すべき機能に応じ 5 タイプに区分し公益林として管理経営
- ・ 森林・林業基本計画に基づく複層林化等の先導的な推進
- ・ 森林吸収量の確保・強化に向けたエリートツリー等による成長の旺盛な若い森林の造成
- ・ 花粉発生源対策の加速化
- ・ 原生的な天然林等を保護林として保護・管理
- ・ 国土強靱化基本計画に基づく治山対策
- ・ 30by30 目標の達成に向けた生物多様性保全の取組

2. 森林・林業施策全体の推進への貢献

- ・ 「特に効率的な施業を推進する森林」を設定し、「新しい林業」の実現に向けた取組を民有林関係者に分かりやすい形で効果的に推進
- ・ 林業の低コスト化に向けた技術開発・実証と普及
- ・ 市町村の森林・林業行政に対する技術支援
- ・ 森林・林業基本計画に掲げる国産材供給量の拡大への貢献
- ・ 木材需給急変時の供給調整機能の円滑な発揮
- ・ 複数年契約や樹木採取権制度[※]等を活用した林業事業体の育成

3. 国民の森林としての管理経営、地域振興への寄与等

- ・ 公用・公共用、公衆の保健等のための国有林野の貸付け等を適切に実施
- ・ 国土保全等への配慮と地域の意向を踏まえた再生可能エネルギー発電事業への適切な貸付け等
- ・ 森林 GIS※やドローン※等を活用した業務の効率化
- ・ 相続土地国庫帰属制度への対応

(策定までの経過)

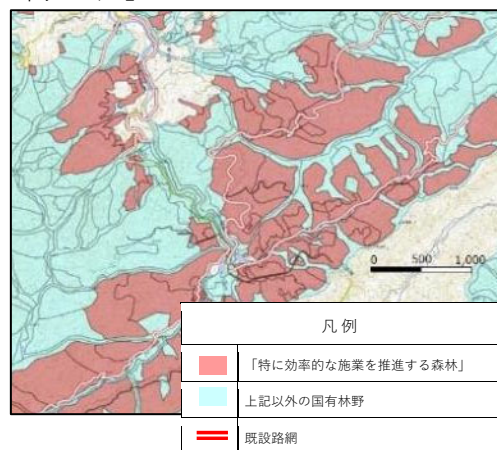
令和 5 (2023) 年 9 月 12 日 林政審議会 (計画の策定方向等)
 10 月 17 日 林政審議会 (計画素案の審議)
 10 月 25 日
 ～11 月 24 日 パブリックコメント
 12 月 21 日 林政審議会 (諮問・答申)
 12 月 22 日 新たな管理経営基本計画の決定・公表

【「特に効率的な施業を推進する森林」について】

新しい林業の実現に向けて、水源涵養タイプの人工林のうち持続的な林業生産活動に適したものを、「特に効率的な施業を推進する森林」として設定し、主伐・再造林等の取組を国有林関係者に分かりやすい形で効果的に進めていくこととしています (令和 5 (2023) 年度末までに全国で約 56 万 ha 設定)。

例えば、棚倉森林管理署の入山国有林では、以前から、需要が旺盛な地域で林道からの距離が近い森林において継続的に伐採・造林一貫作業等の効率的な施業を実施しています。今後は、このような森林を当該森林として設定し、効率的な施業を推進するとともに、国有林への普及等に取り組みます。

イメージ 1



イメージ 2



【関東森林管理局棚倉森林署入山国有林】
(主伐・再造林実施箇所)